

2026年度（令和8年度）学校経営方針（案）

学校教育目標

- 自らよく学び創造力のある生徒（知）～確かな学力 「問題解決能力」
- 心豊かで他を思いやる生徒（徳）～豊かな人間性 「人間関係形成力」
- 健康でくじけない生徒（体）～健康・体力 「実践力」

- 【目指す学校像】
- 授業に工夫を凝らし、質の高い学力を身につける学校
 - 社会性、人間性を身につけ、心豊かな生徒を育成する学校
 - 自己実現できる生徒を育て、躍進する校風を築く学校
 - 家庭や地域と連携し、共に歩む地域社会に開かれた学校

- 【目指す生徒像】
- 向上心を持ち、主体的に学ぶ生徒
 - 自他共に尊重し、豊かな人間関係を築く生徒
 - 自己実現に向け積極的に活動する生徒

- 【目指す教師像】
- 互いに学び合い、高め合う教師
 - 生徒理解に努め、生徒一人一人を大切にされた指導、粘り強い指導ができる教師
 - 課題意識を常に持ち、創意工夫を凝らすことを厭わない、職務に意欲的に取り組む教師

学校経営方針

- 生徒一人一人を大切に、温かく穏やかな学校
- 自己実現に向けて積極的に活動ができる学校
～自己の成長を実感し、自ら行動を起こすことができる生徒の育成～

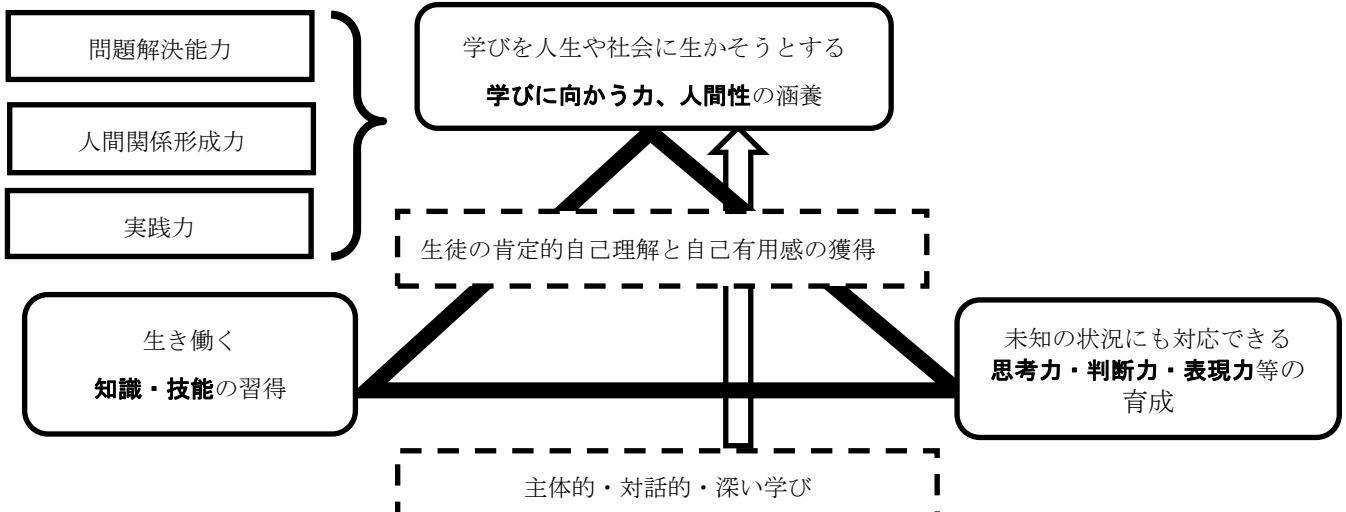
本年度の重点目標

- 自分で考える力を身に着ける「自他の間違いから学ぶ力」
- 人との関わりの中から力を身に着ける「自他を尊重し、互いを認め合う力」
- 行事・特別活動や学習活動を通して「自己有用感を育てる力」

本年度の数値目標

- 「生徒一人一人を大切にされた指導」に対する肯定的評価を80%以上とする
- 「タブレット端末の効率的・効果的活用」に対する肯定的評価を80%とする

- 「資質・能力」の3本柱と本校の学校教育目標との関係



達成すべき教育課題	達成のための経営目標	重点目標達成のための基本方針
<p>◎生徒の肯定的自己理解に基づく自己有用感の獲得</p> <p>① 確かな学力の育成</p> <p>・主体的に学ぶ態度の育成 →「自他の間違いから学ぶ力」、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる</p> <p>・教科横断型の学習の育成 →カリキュラムの工夫と、思考・判断、創造、表現力を育む授業の工夫</p> <p>・思考力を向上させる言語活動 →基礎基本の習得に向けた家庭学習の定着</p> <p>・特別支援の視点に基づく授業 →実践など指導力の向上 情報モラル教育の実践</p>	<p>◎自己有用感の実現に向けた活動への指導の工夫</p> <p>→教材研究と指導方法の工夫をし、その生徒にわかる授業に向けた授業改善の推進 ICT等を効果的に活用し、対話を通して授業実践実践能力の向上</p> <p>→読解力と表現力の育成(受信・受容、思考・判断、発信・提示)と、熟考を求める授業実践。</p> <p>→学習ソフトの積極的活用(授業・家庭学習)</p> <p>→特別支援の視点に立った環境整備と授業改善の推進 ・情報モラル教育の工夫</p>	<p>①学力向上に向けた指導の工夫</p> <p>・相互啓発のある活気に満ちた授業の工夫→課題発見と解決、他者との協働、次の学習につなげる学びの追求</p> <p>・「個別最適な学び」・「協働的な学び」やICTの活用など指導の工夫→主体的・対話的で深い学びの実現→「課題発見・探究・表現・解決力」「創造力」を育む→プレゼンテーション実施の機会の充実</p> <p>・読み解く力の指導の工夫と充実→情報収集・比較・関連・理解・解釈・推論</p> <p>・活動時間(思考・判断・表現)の十分な確保</p> <p>・主体的な学びの習慣化を図るための指導の工夫と実践 →学習ソフトを活用した学習</p> <p>・特別支援の視点に立った学習環境整備と授業改善の推進</p> <p>・情報モラル教育の充実→教科指導とともにセーフティ教室など年間を通して適時的確な指導</p>
<p>② 豊かな人間性の育成</p> <p>・行事や特別活動の充実 →授業との適切なバランス</p> <p>・人権を尊重できる生徒の育成 →自他を大切にできる生徒の育成(人を思いやり、公平公正な判断・行動ができる生徒) →・互いを認め合うことができる生徒の育成</p> <p>・命について学ぶ機会の充実 →どのような原因があっても、決していじめを許してはならない。</p> <p>・外部人材を活用した指導の充実 →読書活動の推進</p>	<p>→自他を大切にできる生徒育成 生徒会役員や各委員などの活動を中心に、行事や特別活動への積極的な参加を促す</p> <p>→指導実践や振り返りの工夫 生徒との関わりを多く持つことを通した自己有用感の育成 →道徳性を養うための教育活動の充実→道徳授業を中心とした効果的な指導</p> <p>→学校全体で決して許さない環境づくりを作っていく。 ・人権尊重、命の大切さに関する指導の充実</p> <p>→体験や本物から学びとる機会の充実 ・外部人材の活用機会の充実</p>	<p>②自己有用感の獲得～生徒一人一人を大切に指導</p> <p>・行事・特別活動での体験の積み重ね</p> <p>・積極的に生徒の良さを認め、次の活動に生かす指導 →自己の活動を振り返り、成長を実感させる工夫</p> <p>・道徳授業の工夫 →授業方法・内容・評価方法</p> <p>・いじめ撲滅に向けた指導徹底</p> <p>・人権尊重や命の大切さに関する指導の充実</p> <p>・連絡帳、心のアンケートの全校体制での取組の継続</p> <p>・全学年における個別面談充実 →SC面談・三者面談等</p> <p>・安全に関する指導の工夫で自他を守る力を養う</p> <p>・読書活動の推進</p>
<p>◎保護者・地域に開かれた学校</p> <p>・小中連携の充実 →生徒による直接交流の推進</p> <p>・外部機関及び外部評価の活用</p> <p>・広報活動を通じた信頼される学校づくり →各種アンケートの回収率をあげる</p>	<p>→安全指導・安全教育の充実</p> <p>・魅力ある図書館整備と読書活動の推進→電子書籍利用の工夫</p> <p>→保護者・地域社会に開かれた学校づくり ・学校運営協議会の充実</p>	<p>◎開かれた学校に向けた教育環境の整備</p> <p>・小中連携の充実</p> <p>→・教員や生徒の交流連携充実</p> <p>・体験の機会設定と外部人材活用の充実</p> <p>・たよりやHPでの積極的発信</p> <p>・各種アンケートの充実</p>

◎教職員の職務の効率化
→働き方の改革
・組織の活性化と効率化
・校務支援システムへの対応とICT活用の充実
・人材育成

◎教職員の働き方改革の推進
→職務負担軽減に向けた効率化の推進
・校務支援システム、ICTの活用による職務の効率化を図る
・組織的で計画的な人材育成

◎教職員の働き方改革を推進
・職務負担軽減に向けて効率化を図る→校務支援システム、ICTの活用の工夫と推進
・ラインを活用した確実な育成
→組織的で工夫を凝らした実践

○特別支援教育

①要支援生徒への適切な支援

・速やかに要支援生徒及び支援内容を把握できる体制整備

→特別支援の視点に立った指導の推進（環境整備・授業改善・指導の工夫等）

- ・専門的支援を受けられる関係機関との連携
- ・障がいの状態に応じた適切な個別指導計画の作成
- ・カウンセリングマインドに基づく教育相談能力の向上
- ・サポートルームとの情報共有に基づく指導の連携を図る

②特別支援学級との連携～交流と共同学習の推進

③特別支援委員会の体制の確立及び活動の充実を図る

1 教育相談の充実～全員面接の実施（1年・2年・3年）

2 生徒の状況把握及び情報提供、支援の方向性の提示などのコーディネートの充実

④特別支援教育の専門性を高めるための研修の充実 → 特別支援委員会による企画・運営

「町田市特別支援教育ハンドブック」及び「通常の学級版」の活用

○特別支援学級

①特別支援学級の教育目標に沿った指導の充実

<特別支援学級の教育目標>

- 1 基本的な生活習慣・態度の育成を図るとともに、生活に必要な基礎学力を高め、幅広い知識と教養を育む
- 2 他者との関わりを深めていこうとする気持ちを育てる
- 3 授業を通して、一定時間取組める体力や集中力を養い、健やかな心身を育む

②通常学級との連携～交流と共同学習の推進

→ 交流や共同学習の方法・内容の改善・工夫を進め充実を図る

○研究・研修及びサービスの厳正

①研究・研修

・授業力を高めるための研究授業の実施

→ICTの活用、「個別最適な学び」、「協働的な学び」をテーマとした授業改善 → 研究授業の実施

・特別支援の視点に立った指導を推進するための研修の実施

・人権尊重や命の大切さに関する指導実践の充実を図る～特別な教科道徳の授業研究、外部人材の活用

・小中一貫教育に関する研修

・生徒理解を深めるための研修～特別支援教育の専門性の向上

・評価方法の工夫・改善を進める～教科部会や授業研究等を通じ共通理解と力量の向上を図る

②サービスの厳正

- ・教育公務員として、全体の奉仕者としての立場の再確認
- ・体罰、交通事故、わいせつ行為などの信用失墜行為の禁止
- ・個人情報の管理の徹底
- ・適切な会計管理と事務処理の徹底
- ・意図的で計画的な研修の実施

○その他の取組

- ・課題解決に向けた教科部会・分掌部会・特別委員会等の効率的運営の実施と活性化を図る
- ・「町田市教育プラン」→未来型学習の実践・・・ICTを活用した授業実践
- ・「町田市小・中学校における働き方改革プラン」「町田市部活動活動指針」に基づいた取組の推進

◆町田市立南大谷中学校2026年度教育課程

◆東京都・町田市

・24-28

- ・東京都教育施策大綱
- ・東京都教育ビジョン
- ・町田市教育プラン
- ・町田市学力向上推進プラン
- ・町田市小・中学校における働き方改革プラン
- ・町田市部活動活動指針